

施工条件明示書

工事名 : 長沼雨水調整池整備工事

発注者 : 長野市 建設部 河川課

目次

- 1 工程関係 (1) (2) (3)
- 2 用地関係
- 3 環境対策関係
- 4 安全対策関係 ~~(1)~~ (2)
- 5 工事用道路関係 (1) ~~(2)~~ ~~(3)~~
- 6 仮設備関係
- 7 建設副産物関係
- 8 ~~薬液注入関係~~
- 9 その他 (1) ~~(2)~~

1. 工程関係（1）

条件明示事項		対象	有無	備考
1 占用物件（地下物件、架空線など）・埋蔵文化財等の事前調査・移設の制約				
① 占用物件により受ける影響(管理者の都合により変更がある場合には別途協議による)				
a.物件名（内容）：				
b.物件管理者(連絡先)：				
c.物件位置：				
d.管理者との協議状況：				
e.事前調査・移設の期間：				
f.事前調査・移設の方法：				
② 移設や撤去・保存等が必要になり影響を受ける場合				
a.物件名（内容）：				
b.物件管理者(連絡先)：				
c.物件位置：				
d.管理者との協議状況：				
e.事前調査・移設の期間：				
③ 埋蔵文化財の発掘調査により受ける影響			○	
a.物件名（内容）：小島・柳原遺跡群				
b.物件管理者(連絡先)：長野教育委員会 埋蔵物センター				
c.物件位置：事業地内				
d.管理者との協議状況：埋蔵文化財の影響なし				
e.事前調査・移設の期間：試掘調査完了済み				
2 影響を受ける他の工事				
① 当該工事の工程に影響を受ける工事				
a.工事名：				
b.上記工事の発注者：				
c.影響時期：				
d.影響内容：				
e.具体的な制約：				
f.その他事項：				
② 安全協議会への参加				
a.協議会名：				
b.開催時期：				
c.その他事項：				

1. 工程関係（2）

条件明示事項	対象 有無	備考
3 自然的・社会的条件で制約を受ける施工の内容、時期、時間及び工法等		
①規制・内容により、工事の施工期間又は時間帯に制約が生じるか。		
a.要因：		
b.影響を受ける施工内容：		
c.影響を受ける施工箇所：		
d.施工可能時期：		
e.施工時間：		
f.具体的制約内容：		
②出水期や積雪・融雪期において、施工を中止あるいは休止する必要があるか。		
a.要因：		
b.施工内容：		
c.施工箇所：		
d.施工時期：		
e.施工時間：		
f.具体的制約内容：		
③農業・用排水の使用時期、また地場産業の影響により、施工期間又は時間帯に制約が生ずるか。	○	
a.要因：長沼用水の通水		
b.施工内容：分水工、暗渠工		
c.施工箇所：荒堰、錨堰に関連する箇所		
d.施工時期：非灌漑期に施工		
e.施工時間：		
f.具体的制約内容：既設用水路の改修は用水の通水時には工事が出来ない。		

1. 工程関係 (3)

条件明示事項		対象	有無	備考
4 関係機関との協議により、工程に影響を受ける条件等				
①協議が成立しており、付されている制約				
a.関連機関：				
b.影響内容：				
c.規制期間・時間：				
②協議の成立時期が具体的に見込める場合				
a.関連機関：				
b.制約内容：				
c.協議内容：				
d.成立見込時期：				
③協議の結果、工程等に受けることが予想される制約				
a.関連機関：				
b.制約内容：				
c.協議内容：				
d.成立見込時期：				
5 中間検査				
中間検査の実施			○	
a.工種：地盤改良工				
b.確認時期：地盤改良工完了時				
6 部分使用				
部分使用を予定している場合。				
a.部分使用場所：				
b.使用開始時期：				
c.使用条件：				

2. 用地関係

条件明示事項		対象	有無	備考
1 工事に係る用地に関する制約				
①用地・立木の取得が未終了、または官民境界が未確定な場所の有無				
a.場所・範囲：				
b.面積：				
c.協議状況：				
d.取得・確定見込み次期：				
2 工事用仮設道路地を借地する場合				
工事用仮設道路、資機材置き場等の借地の有無				
a.場所・範囲：				
b.借地期間：				
c.復旧条件：				
d.土地の所有者：				
3 資機材置き場等の用地を借地する場合				
工事用仮設道路、資機材置き場等の借地の有無			○	
a.場所・範囲：事業地北側の一部範囲				
b.借地期間：工事期間中				
c.復旧条件：現形復旧(地権者と立会のうえ確認すること)				
d.土地の所有者：個人				
4 使用後の復旧条件がある場合				
工事用地使用後の条件の有無			○	
a.場所・範囲：事業地北側の一部範囲				
b.面積：約1,400m ²				
c.復旧完了期日：工期内				
d.復旧条件：現形復旧(地権者と立会のうえ確認すること)				

3. 環境対策関係

条件明示事項	対象	有無	備考
1 公害防止の為の制限			
①施工方法等において受ける公害防止の為の制限			
a.対象工種：			
b.対象箇所：			
c.制限内容：			
②騒音・振動等の測定を指定する箇所がある場合			
a.対象工種：			
b.対象箇所：			
c.制限内容：			
③公害に関する特定地域指定がある場合			
a.対象工種：			
b.対象箇所：			
c.制限内容：			
2 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合 (家屋倒壊、地下水の枯渇、騒音、振動、地盤沈下、電波障害等)			
①事前の調査(家屋調査、地下水観測、騒音・振動調査、地盤沈下調査等)の有無		○	
a.懸念事項：地盤改良工に伴う各種調査と品質管理			
b.事前・事後調査の有無：事前調査、日常品質管理、事後調査を実施すること。			
c.調査箇所：施工箇所			
d.調査時期：適時			
e.調査方法：監督員との協議によるものとする。			
f.その他：報告書を作成すること。			
②事業損失が懸念され、事前・事後調査を行う必要がある場合		○	
a.懸念事項：地盤改良工による周辺の果樹地（リンゴ）への影響			
b.事前・事後調査の有無：事前調査、日常品質管理、事後調査を実施すること。			
c.調査箇所：監督員との協議によるものとする。			
d.調査時期：適時			
e.調査方法：監督員との協議によるものとする。			
f.その他：報告書を作成すること。			
3 六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)			
六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)を実施する場合		○	
a.対象工種：地盤改良工			
b.試験方法：セメント系固化材を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による			
c.その他：試験結果（計量証明書）を提出すること。			

4. 安全対策関係（2）

条件明示事項		対象	有無	備考
3 施工上必要となる防護施設等				
防護施設等が必要となる工種			○	
a.必要な防護施設：背面土の地盤改良				
（例：落石、雪崩、土砂崩壊、土石流、その他補強が必要な施設等）				
b.危険要因：土砂崩壊				
c.内容・規格：床掘、逆T擁壁工				
d.対象工種：床掘、逆T擁壁工				
e.対象期間：床掘時、逆T擁壁施工時				
f.その他：				
4 保全設備・保安要員の配置等				
交通誘導警備員・保安要員等の配置			○	
a.対象工種：資機材搬入時				
b.対象箇所：事業地出入り箇所				
c.対象期間：資機材搬入時				
d.対象要員：1人/日				
e.その他：				
5 高所作業における対策				
高所作業が必要となる工種			○	
a.対象工種：逆T擁壁工				
b.対象箇所：逆T擁壁工				
c.対象期間：施工時				
d.対策内容：足場設置				
e.その他：				
6 有害ガス及び酸素欠乏等の対策				
換気設備等が必要となる工種				
a.危険要因：				
b.対象工種：				
c.対策内容：				
d.その他：				

5. 工事用道路関係（1）

条件明示事項		対象	有無	備考
1	一般道路を占有する交通規制等			
	交通規制を行う場合			
	a.協議機関：			
	b.対象区間：			
	c.規制内容：			
	d.対象工種：			
	e.対象期間・時間：			
	f.その他：			
2	一般道路を搬入路として使用する場合			
	①運搬経路の制限または経路の指定			
	a.経路：			
	b.制限内容：			
	c.制限期間・時間：			
	d.その他：			
	②搬入路の使用後及び使用後に配慮すべき事項がある場合		○	
	a.内容： 耕作者や地元住民の通行に対して配慮すること。			
	b.対象区間： 周辺道路			
	c.期間： 工事期間中			
	③地元対応(通学路)等の特筆すべき事項			
	a.内容：			
	b.対象区間：			
	c.期間：			

6. 仮設備関係

条件明示事項		対象	有無	備考
1	施工後に残置する仮設備			
	施工後に残置する仮設備			
	a.対象物：			
	b.残置箇所：			
	c.その他：			
2	構造及び施工方法の指定			
	構造及び施工方法の指定		○	
	a.対象物：地盤改良工			
	b.存置期間：			
	c.規模・規格・数量等：図面、数量計算表を参照			
	d.施工方法：中層混合処理工は全層鉛直攪拌式（トレンチャー式）工法			
	e.その他：			
3	仮設備の引継			
	①前回工事等から引き継ぐ仮設備			
	a.内容：			
	b.時期：			
	c.条件：			
	d.その他：			
	②他の工事に引き継ぐ仮設備			
	a.仮設備の名称：			
	b.引き継ぎ先の受注者：			
	c.撤去・損料などの条件：			
	d.維持管理条件：			
	e.引き渡し等の時期：			
	f.構造等安全確認や検査の実施日時：			
	g.その他：			

7. 建設副産物関係

条件明示事項		対象	有無	備考																																	
1 建設発生土の処分について																																					
建設発生土の処分の有無			○																																		
a.処理先：岡田産業(株)を想定																																					
b.土質区分：第3種建設発生土を想定																																					
c.想定運搬距離：15.5km																																					
d.提出書類：特記仕様書のとおり																																					
e.処分条件：特記仕様書のとおり																																					
f.その他：処理施設及び運搬距離は上記を想定しているが、指定するものではない。																																					
2 建設発生土及び建設汚泥処理土																																					
①他工事への搬出																																					
a.搬出箇所・距離：																																					
b.搬出先工事名：																																					
c.搬出先の受入条件：																																					
d.その他：																																					
②他工事からの建設発生土に関する利用																																					
a.他工事情報：																																					
b.受入条件：																																					
c.受入時期：																																					
d.その他：																																					
3 建設廃棄物の種類と処理施設																																					
建設廃棄物の処分の有無			○																																		
a.処分施設、想定運搬距離：下表のとおり																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">種別</th> <th>処分条件</th> <th>処理施設</th> <th>運搬距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">アスファルトコンクリート塊</td> <td>再利用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">セメント コンクリート塊</td> <td>無筋C○</td> <td>再利用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄筋C○</td> <td>再利用</td> <td>開渡工業(株)</td> <td>1.2km</td> </tr> <tr> <td>二次製品</td> <td>再利用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">木くず（抜根・伐採材）</td> <td>再利用</td> <td>(有)ACEN</td> <td>7.1km</td> </tr> <tr> <td colspan="2">廃プラ（塩ビ管）</td> <td>埋立処分</td> <td>(株)大力</td> <td>11.0km</td> </tr> </tbody> </table>					種別		処分条件	処理施設	運搬距離	アスファルトコンクリート塊		再利用			セメント コンクリート塊	無筋C○	再利用			鉄筋C○	再利用	開渡工業(株)	1.2km	二次製品	再利用			木くず（抜根・伐採材）		再利用	(有)ACEN	7.1km	廃プラ（塩ビ管）		埋立処分	(株)大力	11.0km
種別		処分条件	処理施設	運搬距離																																	
アスファルトコンクリート塊		再利用																																			
セメント コンクリート塊	無筋C○	再利用																																			
	鉄筋C○	再利用	開渡工業(株)	1.2km																																	
	二次製品	再利用																																			
木くず（抜根・伐採材）		再利用	(有)ACEN	7.1km																																	
廃プラ（塩ビ管）		埋立処分	(株)大力	11.0km																																	
b.その他： <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設及び運搬距離は上記を想定しているが、指定するものではない。。 ・産業廃棄物等の処理に係る運搬距離は、原則として設計変更の対象としない。 																																					

9. その他（1）

条件明示事項		対象	有無	備考
1 現場環境改善				
現場環境改善費の実施			○	
a.目的： 地域との積極的なコミュニケーションを図りつつ、そこで働く関係者の意識を高めるとともに関係者の作業環境を整えることにより、公共事業の円滑な執行に資することを目的とする				
b.実施内容： 現場環境改善費実施計画表（特記仕様書に添付）の計上費目ごとに1内容（いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を選択し実施する。				
c.事前提出：実施にあたって、工事着手前に監督員の承諾を得ること。				
d.事後提出：工事完了時に、現場環境改善の実施写真を提出すること。				
e.その他：				
2 各種試験				
長野市土木工事施工管理基準（品質管理基準）に記載ない試験の実施			○	
a.項目：地盤改良工に伴う事前調査				
b.試験名：六価クロム溶出試験、室内土質試験、室内配合試験等				
c.実施箇所・内容：監督員との協議によるものとする。				
d.その他：				
3 段階確認				
長野市建設工事共通仕様書1-1-1-21第7項に記載以外の現場確認の実施				
a.種別：				
b.細別：				
c.確認次期：				
d.その他：				
4 各種調査・試験への協力				
長野市建設工事共通仕様書1-1-1-14に基づく調査・試験への協力				
a.調査・試験名：				
b.費用：				
c.その他：				

特記仕様書

この特記仕様書は、長野市建設工事共通仕様書（以下、「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書であり、長沼雨水調整池整備工事（以下、「本工事」という）の履行に適用する。工事の実施にあたっては、共通仕様書、長野市土木工事施工管理基準、施工条件明示書及び本特記仕様書により施工するものとし、上記に定めなき事項、または本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じ監督員と協議すること。

1. 一般事項

- ① 本工事箇所に関連する地質調査等の報告資料は閲覧が可能である。また契約後は貸与も可能である。
- ② 工事着手前に、関係者（機関、地元地区、地権者、権利者など）へ連絡するとともに、相当な周知期間を用意した上で、工事内容等の説明を行い理解を得ておくこと。
- ③ 用地杭等が工事の支障となる際は、にげをとり、地権者との確認立会を行ってから移動させること。

2. 実施事項・提出事項

- ① 使用材料の承認：工事施工前に監督員の承認を得ること。
 - ② 再生資源利用等実施書の提出：共通仕様書1-1-1-20による。各提出様式は次のいずれかにより、電子データ及び印刷物にて提出すること。なお、発生量の多少にかかわらず、建設副産物が発生する工事の全てを対象とする。
 - 1) 建設リサイクル報告様式（EXCEL）※国土交通省HPよりDL可能
 - 2) COBRIS（建設副産物情報交換システム）を利用した様式
- ※ なお、上記以外の工事に係る提出必要書類は、請負金額に応じた工事関係書類一覧として検査課HPに掲載（Excelファイル）してあるので参照のこと。

3. その他

- ① 設計図書等の優先順位
公告された設計図書（閲覧設計書、施工条件明示書・特記仕様書を含む）について、設計図書間にくい違いがあった場合、入札見積に関する設計図書間の優先順位は次のとおりとする。
 - ① 質問・回答書
 - ② 施工条件明示書・特記仕様書
 - ③ 閲覧設計書（金抜設計書）
 - ④ 数量計算書
 - ⑤ 図面
- ② GBR試験の実施
建設発生土の中間埋戻材流用可否の判断材料として必要となる道路土工GBR試験を実施すること。（規格値は市道でGBR8%、県道で修正GBR20%）
- ③ 工事現場における標示施設等の設置
工事実施にあたり、必要な道路標識を設置するほか、原則として次頁に示す標示板、工事情報看板、工事説明看板を設置すること。（共通仕様書1-1-1-28第3項、1-1-1-38第4項による。）
- ④ 創意工夫・高度技術等
受注者は、工事着手前に所定の様式（検査課HPよりダウンロード）により提出することができる。（共通仕様書1-1-1-49）。なお、工事成績評定にあたり、創意工夫の加点対象とするものは、「建設施工における創意工夫等事例集 平成18年3月 国土交通省 総合政策局 建設施工企画課」の事例と同等以上のものとする。

⑤ 電子納品に関する事項

しゅん工書類の電子納品については、受注者が電子媒体の提出を希望し、発注者（長野市の工事担当課）が、これを認めた場合に適用する。
電子納品は「工事書類の電子納品に関する運用の手引き（案）」に基づくものとする。
なお、電子納品における書類の作成費用等は工事費の諸経費（共通仮設費の率分）に含まれ、検査に要する費用においても受注者の負担とする。

⑥ 新型コロナウイルスへの対応について

- ・作業従事者（当該現場の作業に従事している者。全ての下請業者を含む）の体温及び健康状態の把握を毎日行い、健康管理を徹底すること。
- ・作業従事者に、感染や濃厚接触の疑いがある者が出た場合は、県や市の保健所に相談の上、保健所の指導に従い自宅待機等適切な措置を講ずること。
- ・作業従事者に、感染者や濃厚接触者が出た場合は、速やかに監督員に報告すると共に、工事のその後の対応についても速やかに検討し報告すること。

⑦ 熱中症対策に資する現場管理費補正の試行

・本工事は、熱中症対策に資する現場管理費補正の試行対象工事です。熱中症対策に資する現場管理費補正を求める場合、事前に監督員と協議を行い、工事完成日以降速やかに根拠資料を提出してください。

⑧ 長野市公契約等基本条例に関する事項

- ・長野市公契約等基本条例の内容について、労働者等へ周知するとともに、事務所(作業所)等へポスターを掲示すること。
- ・業務の一部を下請負者等に履行させるときは、長野市公契約等基本条例の内容について説明し、各々の対等な立場における合意に基づいて適正に契約を締結すること。
- ・長野市公契約等労働環境報告書1部及び施工体系図(共通仕様書に定められたもの)の写し1部を契約後速やかに監督員へ提出すること。この場合、業務の一部を下請負者等に履行させるときは、下請負者等の労働環境報告書を取りまとめて提出すること。

⑨ フレックス工期契約について

~~この工事は、「フレックス工期契約制度」による工事です。次の事項に留意してください。~~

- ~~(1) 受注者は、工程表に併せ、実工事期間設定通知書を提出してください。~~
- ~~(2) 実工事期間の設定により増加する経費は、受注者の負担とします。~~
- ~~(3) フレックス適用期間における現場の管理は、発注者の責任で行います。~~
- ~~(4) フレックス適用期間は、測量、資機材の搬入及び仮設物の設置等の準備工事を含め、工事に着手できません。~~
- ~~(5) フレックス適用期間は、主任技術者、監理技術者及び現場代理人の配置は要しません。~~

⑩ 建設発生土（残土）処分について

- ・処分先を想定し処分(受入れ)費を計上しているものについては、無償での受入れ地がないか調査すること。また、無償での受入れ地があった場合や自社処分の場合は変更協議の対象とし、整地費（排水施設を含む）の計上はできるものとする。運搬費と整地費は、設計額の運搬費と処分費の合計を上限に設計変更する。
 - ・処分先について、監督員が変更を指示したときは、それに従うこと。また、変更協議の対象とする。
 - ・施工計画書に処分計画（処理方法（場所・形状等）、排水計画、場内維持等）を記載すること。
 - ・当初の想定より劣悪な発生土が確認され、工事間流用ができない、また、想定の処分先では受入れ不可のときは、変更協議の対象とする。
 - ・残土処分については以下の書類を提出することとする。
 - ① 建設発生土処理報告書（運搬距離・処理費用等）
 - ② 支払い証明書類（処分料の支払い証明ができる書面・領収書等の添付）
 - ③ 残土量の計測資料（土量計算書と対比写真）
 - ④ 処分地の写真（搬入中・搬入後）
- なお、処分方法等について変更協議を行う際は、以下の書類を提出すること。
- ⑤ 処分地の規制状況の証明（現況地目、土地所有者、土地利用責任者、利用用途、跡地利用計画、法令（森林法・農地法・都市計画法・砂防法等）に従い適正に処理できることを示す書類等）
 - ⑥ 処分地の関係図面（位置図、平面図、計画図、付属施設の構造図等）
 - ⑦ 運搬ルート図
 - ⑧ 土地所有者の契約書（搬入前）
 - ⑨ 処分地の現況写真（搬入前）

⑪ 週休2日試行工事について

1. 本工事は、週休2日試行工事の対象工事である。実施にあたっては、~~長野市週休2日工事試行実施要領により行う。~~
2. 本工事は、発注者指定型の週休2日試行工事である。そのため、当初設計時において、~~4週8休以上確保した場合の経費補正を行っており、設計変更時に現場の関所状況に応じた各経費の補正の見直しを行う。（☆発注者指定型の場合）~~
3. 受注者は、週休2日工事を実施する場合には別紙の定めにより、週休2日を実施する工事である旨を工事現場において明示する。

⑫ 長野市公共工事率先実行計画について

- ・「長野市公共工事率先実行計画」とは、長野市環境方針に基づき「低炭素社会の構築」「循環型社会の構築」「良好な生活環境の確保」を推進するために、実施手順、その進捗状況の監視測定及び報告・管理の手順について規定されているもの。
- ・長野市建設工事共通仕様書Ⅰ土木工事編 第9編その他編 第1章第4節による。



現場環境改善費実施計画表

計上費目	チェック欄	実施する内容	現場で実施する内容
現場環境改善 (仮設備関係)		1 用水・電力等の供給設備	
		2 緑化・花壇	
		3 ライトアップ施設	
		4 見学路及び椅子の設置	
		5 昇降設備の充実	
		6 環境負荷の低減	
		その他	
現場環境改善 (営繕関係)		1 現場事務所の快適化 (女性用更衣室の設置を含む)	
		2 労働宿舍の快適化	
		3 デザインボックス (交通誘導警備員待機室)	
		4 現場休憩所の快適化	
		5 健康関連設備及び厚生施設の充実等	
		その他	
現場環境改善 (安全関係)		1 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ (電光式標識等)	
		2 盗難防止対策(警報器等)	
		3 避暑(熱中症予防)・防寒対策	
		その他	
地域連携		1 完成予想図	
		2 工法説明図	
		3 工事工程表	
		4 デザイン工事看板 (各工事PR看板含む)	
		5 見学会等の開催 (イベント等の実施含む)	
		6 見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営	
		7 パンフレット・工法説明ビデオ	
		8 地域対策費 (地域行事等の経費を含む)	
		9 社会貢献	
		その他	